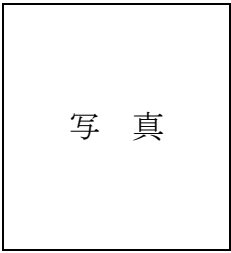


| | | |
|---|------------|---|
| 使用済金属類営業行商の証明書 | | |
| 使用済金属類取引業者 の氏名又は名称 | | |
| 営業所の名称 | | |
| 営業所の所在地 | | |
| 許可証番号 | 岐阜県公安委員会 第 | 号 |
|  | 従業員の氏名 | |

8.5

5.5

備考

- 1 材質は、プラスチック又はこれと同程度以上の耐久性を有するものであること。
- 2 色は、白地に黒文字とする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 4 「写真」欄には、行商に従事する従業者本人の写真（縦2.5センチメートル以上、横2.0センチメートル以上）を貼り付けること。
- 5 証明書には、規定により表示することとされている文字又は標章以外の文字又は標章を、記載、貼付けその他の方法により表示してはならない。